

平成 21 年度第 2 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成 22 年 2 月 22 日（月） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 00 分

【場所】

菊川市役所 2 階 201 会議室

【出席委員】

坂本 光司	加藤 平三郎	高野 忠敏	村木 正宣	榊原 幸夫
牧野 百里子	栗原 貴子	落合 敏夫	落合 信夫	村松 茂

【次第】

1 開 会

2 市長挨拶

3 委嘱状交付

4 会長及び副会長の選出

5 会長挨拶

6 議 事

(1) 協議事項

平成 17～21 年度行財政改革取組実績報告見込み報告について
第 2 次行財政改革大綱及び集中改革プランについて
その他

7 閉 会

開会

財政課長より開会の辞

市長挨拶

本日は平成 22 年度予算大綱と予算の概要について、机上配付させていただきました。みなさんには、菊川市が今後どういう形でまちづくりを目指しているかということをお話させていただきます。

平成 22 年度予算につきましては、大変厳しい経済状況を踏まえた中ではありますが、「元氣 菊川市」をテーマに一般会計予算を組みました。総額 168.6 億円で、前年に比べ

まして、1.5%の減となっております。しかしこの内容を見ますと、特に本年度の特徴としましては、「子ども手当」の創設による約5億円、そして大井川の国営事業負担金が約2.5億円、牧之原畑地総合整備事業の債務負担行為に約2億円、緊急雇用創出事業に約1億円、合わせて約10.5億の金額であります。これらが22年度の特種事業となっております。これらを除いた金額としましては、158億円程度となりまして、21年度におきましても、繰上償還、大井川広域水道企業団への貸付金などの特殊事情を除いて、昨年度と比較すると3%程度の減となっております。これらにつきましては、行革懇話会のみなさんにご指導いただく中で、集中改革プランを一步でも二歩でも前に出しながら、この5年間の退職者の不補充による職員の削減、文化会館アエルや保養センター小菊荘の指定管理をするなど平成22年度の予算編成にある程度反映されたのではないかと考えます。また、行革に加えまして、菊川市の大きな事業を計画的に進め、JRアンダー事業や駅南土地地区画整理事業の減などにより、周辺自治体で見られるような給与等の削減には至らずに予算編成を終えることができました。削減に関しては、こういった投資的経費が大きな割合を占めており、これが市内の景気に影響があると考えられますので、平成21年度補正予算第7号、国の第2次補正予算で措置されました地域活性化・きめ細やかな臨時交付金など盛り込んだ中で、平成21年度と22年度の連結的な予算ということで考えております。

菊川市が誕生し、5年が経過して、小笠地区へのコミュニティセンターの建設や給食センターの統合など新しいまちづくりの形が見え始めたところであります。平成22年度予算につきましては、総合計画のテーマであります「みどり次世代」を更に意識してこれからのまちづくりを進めたいと思います。そのようなことが22年度の施政方針にうたわれておりますので、目を通していただきまして、今後の懇話会でご指導をいただければ大変ありがたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

委嘱状交付

会長及び副会長の選出

互選により、会長に坂本委員、副会長に加藤委員が選出される。

会長挨拶

各委員の総意を得て会長を務めさせていただくことになりました。これからも加藤副会長と二人三脚で進めていきたいと思っております。

先日、ある市役所で行革の会議がありました。公募された委員から「行財政改革は必要であるが、自分の地域の補助金の縮減はしないで欲しい。」という発言があつて、正直ビックリしてしまいました。行財政改革で公務員が血だらけになりながら努力をしている時代に、依然としてそういう意識を持った市民がいるということです。なおかつ公募による委員ですので、一定の見識がなければいけないと思っておりますが、非常に残念に思いました。市民がそういう意識である限りは、行革を進めようと思っても市役所も議会もどうにもならないと思っております。公務員、議会の意識改革も必要ですが、やはり市民が時代感を持っていただかないと行革を進めたくても出来ないというところに難しさがあると感じました。

最近の行革のキーワードは「協働」であると思っております。これは役所と市民がまちづくりをするというもので、先日、韓国のソウルで調査をしました。農業・農村の振興に関して、

役所の力には限界にあるというなかで、経済界の方々が声を上げて、1社1村運動（「農村愛」運動）ということをしています。その仲介役を担っているのが日本でいうところのJAです。農村の繁栄を行政任せ、農家任せにせず、1つの会社が1つの村を金銭面だけでなく、額に汗をかきながら応援するというものです。

私が住んでいる焼津市でも、行財政改革の仕事をさせていただいていますが、議会の改革において、行財政改革審議会として、現状の議員数26人を19人にすべきだと答申しました。結果として、最終的に議会内での審議により、21人となりました。それでも人口から考えてかなり少ない数字ではないかと思えます。しかし、その過程のなかで、議員数を減らす条件として、議員の負荷が非常に大きくなるから、議員報酬を上げてもらいたいという要望、意見がありました。菊川市は非常に努力されていると思えますが、焼津市の年間の議員報酬が800万円前後でありました。私はとんでもないと感じました。民間で働く方々の年収は4～500万が圧倒的に多く、しかも有効求人倍率が0.5という中で、失業されている方が非常に多い状態にあります。議員は実労働日数100日前後であり、それはちょっと違うと思えます。

菊川市に関しては、市長からも時々聞いていますが、合併のおかしな後遺症みたいなことが非常に少ない、無いと言っても過言ではないと思えます。そういう市の行革に参加できるということで、大変有難く思います。

副会長挨拶

以前、坂本先生にお会いしたころには、県の代表という感じでしたが、今はテレビや新聞にひっぱりだこで、全国区の坂本先生が会長でおられますので、安心してアシスタントを務められればと思っています。

最近、世の中が大幅に変わってきています。特にリーマンブラザーズから始まった大不況のなかで、日本だけが円高となり、非常にあえいでいる状況です。車関係を中心とした製造業の売上が低下して被害が大きくなっていて、どの業界においても大変な時期を迎えており、今はデフレスパイラルという状態に陥っています。先程、市長から話があったとおり、市の財政も微減ではありますが減少しており、この状況をうまく切り抜けていただく努力をしていただきたいと思います。

菊川市においては、「みどり育むまち」という大きなテーマもありますし、市長も子育て支援に関しては、非常に力を入れておられるということで、安心して行政を見えています。大綱に示されているとおり、色んな施策が盛り込まれておりますが、我々としては、良いところは褒めて、悪いところは意見を言いながら、改革の目標が達成できるよう支援していくため、精一杯努力していきますので、今後ともよろしく願います。

【議事】

平成 20年度 行財政改革取り組み状況報告

事務局（行財政改革係長）

資料 1 について説明

会長

事務局から説明がありました。平成 17 年度から 21 年度にかけて、約 22 億円の効果があったということですが、何かご意見ありますか？

委員

定員の純減目標の設定で、消防及び病院が増加しています。管理目標として、消防及び病院が含められるのか不鮮明ですが、もし含めるとすれば、やはり管理目標のなかで管理しなければいけないと思います。医師数、看護師数、その他一般職員数の比率はどうなっていますか？

事務局（病院事務部長）

今年の 4 月 1 日において、医師 28 人、看護師 192 人、薬剤師等技術系が 57 人、事務系 31 人、労務系で 8 人、合計 316 人を見込んでいます。

会長

その動向や理由については？

事務局（病院事務部長）

全体的に増員した理由としては、看護において 7：1 の体制（患者 7 人に対し看護師 1 人の体制）をとることによる看護師の増員、また、リハビリテーション科を立ち上げ、技術師の増員を図りました。これは中期計画に基づくものであります。

近年、平成 16 年度の研修医の改革によって、若い医師の配属が少なくなりましたので、現状勤めている医師について、いかに長く勤めていただくかという考えを持っています。そのために、外来の診療は開業医にお願いして、菊川病院は入院と手術を基本とする方向に転換するなかで、入院時の体制を充実させるため、看護体制を 7：1 とするとともに、リハビリなど患者のフォローをするため、技師を増員しました。これらにより、市民の皆さんにとって安心できる病院になると考えています。

事務局（財政課）

病院の事務職につきましては、事務部長の説明にありました事務職と労務を合わせて平成 17 年度は 41 人で、22 年度は 39 人ですので、2 人減となっています。

会長

他の委員さんどうですか？

委員

病院の関係ですが、市が考える菊川病院のあるべき姿と比較して、診療科あるいは医師数など現状とどのくらい乖離がありますか？また、平成17年度から21年度まで一般会計から病院会計への繰入金などのような推移になっているか教えていただきたい。

もう一つ、指定管理者制度の導入においてデイサービス等があります。具体的にはどのような取り組みをされたのか教えていただきたい。

会長

事務局どうですか。

事務局（病院事務部長）

最初に病院の関係ですが、診療科目は精神科を含めて全部で11科の診療を行っており、菊川病院が担う役割として、完全な中核病院ではありませんが、2次救急機能など地域医療の中心的な役割を担っています。医師に関しては、浜松医大と協定を結んでおり、公立病院で精神科を持っているのは県内で菊川です。そのことから、医大としても菊川病院に対しては、重要性を認識してくれており、今回、精神科の医師が1人増えました。というのは、全国に年間3万人を超える自殺者がおりまして、市内でも数字こそ分かっていませんが、相当数の自殺者がおります。そういったなかで、精神科にも力を入れていきたいということで考えております。

しかしながら、精神科、小児科、救急というのは、経営面から考えると採算が合わないのが現状であり、平成17年度当時は内部留保資金も相当ありましたので、その資金を運用してきたのですが、研修医制度の改革や診療報酬の減少により、全国の公立病院はほとんど赤字の経営をしております。この状況を踏まえ、市からの繰入金については、菊川病院が持っている機能を維持するために、市の基準に基づいて繰出金を受けながら、なんとか経営をしています。

病院経営の難しいところは、経営に特化して黒字になったら医師がいなくなるケースがあります。そのバランスをとりながら、ある程度の繰出を受けながら経営を進めているところです。

事務局（財政課長）

繰出金については、総務省で繰出基準というものを定めておりました、公営企業の場合、住民サービスに重点を置くと赤字が出てしまいます。そういった努力をしても赤字になってしまうという部分は一般会計から繰り出しなさいという基準が設けられています。病院の場合には医師確保対策、高度医療の対策、あるいは小児科対策など、項目ごとに積み上げていくと、菊川病院の場合、年間6億円から7億円程度の数値が出ます。

実際の繰出額ですが、予算額ベースで、平成17年度が6.4億円、18年度が6.1億円、19年度が3.8億円、20年度が4.2億円、21年度が6.3億円となっています。

ちなみに平成19年度から20年度にかけて、金額が少なくなっていますが、ご存知のとおり、菊川市の実質公債費比率が非常に高く、県内で最も高いということで、公債費負担適正化計画を定めまして、財政の健全化に務めています。この計画は、平成19年度からの4年間において、市債を10億円繰上償還するという、また、22、23年度に

において、債務負担行為の残高を5億円程度減らしたいということで進めております。そのことから、平成18年度当時、病院の内部留保資金が25億円程度ありましたので、建設資金にあたる部分については、繰出をやめました。

委員

私が言っているのは、病院の職員数について、大きな乖離がみられるので、計画変更がある場合は、目標値を変えたらどうかという提案です。行革の中でやるぞという目標を示したのであれば、その目標に対して出来てないものに関しては、意見を言わざるを得ません。

この増員が市の予算に対して妥当性があるかどうか。妥当性があれば納得できますか？

会長

大事なことをおっしゃったと思います。5年間の集中改革プランにおいて、やむ得ない事情のなかで発生した問題ということで、計画を見直すべきじゃないかということです。

他にご意見等ございますか？

委員

病院の件でお伺したいと思います。どの自治体病院も経営が非常に悪化していると思いますし、結果として市の財政を悪化させている大きな要因のひとつであります。医師の確保などにおいては、菊川病院は比較的順調であると伺っていますが、収益性となると非常に厳しい状態であります。菊川病院の決算書によると平成20年度において累積の欠損金が23億円、単年度では損失は4.8億円を計上しております。市からの繰入金で4.1億円ありますので、仮に一般会計からの繰入金が無いと考えると、8.9億円の純損失を計上していることとなります。

病院においては、中期経営計画を策定しており、そのなかで、収支計画を作っております。平成21年度から23年度までであります。平成21年度を初年度として、平成23年度には純損益を0円にするという前向きな計画であります。この前提として、一般会計からの繰入金で3.7億円となり、それ以外に内容はよくわかりませんが、市からの補助金3.2億円を予定として計上され、入院収益が他の病院と比較して少ないため、入院収益の増加を図っていくという計画になっております。菊川病院を開設してから10年が経ちますが、医療機器等の取替えに多額の費用負担が生じる可能性があります。現実に平成21年度～23年度には、電算機器等への投資が多く計上されています。

もし収支計画が平成23年度で達成できない場合、菊川市の予算に関わることで、安易に財政支援を増やすということではなくて、中期経営計画にもありますように、組織運営自体の変更する抜本的な見直しが必要になると考えています。菊川市のみなさんが満足する行政サービスを受けられるように、この中期経営計画を達成してもらいたいと思います。

会長

病院に関連した意見がありましたので、平成22年度以降に活かしていただきたいと思っております。

また、指定管理者の件についてはどうですか？

事務局（市民生活部長）

東部、中部デイサービスセンターの関係ですが、社会福祉協議会へお願いをしており、事業内容は通所介護事業です。

東部ふれあいプラザにつきましても、社会福祉協議会へお願いをいたしまして、いきいきサロン等、地域の高齢者の集まりの場ということで事業を推進してもらっています。

生きがい創造センターについては、社団法人シルバー人材センターへお願いをしており、事業内容については、技能講習会の開催、世代間交流事業を実施しています。

委員

ありがとうございました。デイサービス等の高齢者に対するサービスですが、例えば民間が既に充実しているような部門については、指定管理者制度を経て、完全に民間に任せるということも考えてもいいと感じました。

想像ですが、経費等についても、純然たる民間と比較すると多額になっているのではないかと思いますので、方針として考えていただきたいと思います。

会長

それではよろしいでしょうか？病院の関係ですが、千葉県の総合病院の亀田総合病院、埼玉県の川越にある川越胃腸病院が参考になるかと思しますので調査してみてください。

【議事】

第2次行財政改革大綱及び集中改革プランについて

事務局（行財政改革係長）

資料2～3について説明

会長

ありがとうございました。行革大綱あるいは集中改革プランについては、これまでは、国が指針を示していたのですが、今回はまだ国の指針が示されていない中での策定は、菊川市として初めての取り組みであったと思います。その取り組みを踏まえて、私たちは、行革懇話会の立場から、市の行革に関することについて意見を言わなければなりませんので、ご意見等については、次回の懇話会でお願いしたいと思います。

財政課長

ありがとうございました。次回の懇話会もよろしく申し上げます。

互 礼 ・ 解 散